

令和 年 月 日

九州運輸局長 殿

住 所
氏名又は名称
代 表 者 名

運航管理者選任（解任）届出書

このたび、運航管理者を選任（解任）したので、海上運送法の規定に基づいて下記のとおり届け出いたします。

記

1 事業の種類（※該当するものに○をつける）

☐	一般旅客定期航路事業（法第3条第1項）
☐	特定旅客定期航路事業（法第19条の6第1項）
☐	対外旅客定期航路事業（法第19条の7第1項）
☐	貨客定期航路事業（法第20条第1項）
☐	旅客不定期航路事業（法第21条第1項）
☐	一般不定期航路事業（法第22条第1項）

2 氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者氏名

3 選任（解任）した運航管理者の氏名及び生年月日

4 選任（解任）した年月日

（解任の場合）

5 解任した理由

添付書類 運航管理者資格証明書、職務経歴証明書

運航管理者資格証明書

次の者は当社の社員であり、かつ、海上運送法における運航管理者の要件を備える者であることを証します。

住 所
氏名又は名称
代 表 者 名

選任した運航管理者：

社内での役職：

上記の者は、以下の資格要件に該当します（※該当するものに○をつける）

	事業に使用する船舶のうち最大のものと同等以上の総トン数を有する船舶に船長として3年又は甲板部の職員として5年以上乗り組んだ経験を有する者
	船舶の運航の管理を行おうとする事業と同等以上の規模の事業における船舶の運航の管理に関し3年以上の実務の経験を有する者
	船舶職員及び小型船舶操縦者法の規定により、事業に使用する船舶に船長として乗り組むことができる資格を有する者（※総トン数100トン未満の船舶1隻のみを使用して事業を営む場合に限る）
	地方運輸局長が上記と同等以上の能力を有すると認めた者（※詳細については、最寄りの各地方運輸局へ照会のこと）

上記の者は、該当する資格要件に関し、以下の業務経験を有しています

部署	主な業務	在職期間
		～
		～
		～
		～
		～

上記の者は、海上運送法第10条の3第7項（他の規定において準用する場合を含む。）の命令により解任され、解任の日から2年を経過しない者ではありません。

運航管理者の職務経歴証明書

今般届出した運航管理者選任届出書について、資格証明書において選択した選任要件に応じた職務経歴について、以下のとおり証明します。

1.「事業に使用する船舶のうち最大のものと同等以上の総トン数を有する船舶に船長として3年又は甲板部の職員として5年以上乗り組んだ経験を有する者」に○をつけた場合

* 以下□に☑を入れる

□ 資格証明書の乗船経歴を証明するため、船員手帳の第一表～第三表、第六表及び第七表の写しを提出します。

* 第六表及び第七表は資格証明書に記載した期間に船長として3年以上、甲板部職員として5年以上雇入されていたことが確認できるページ

□ （船員法非適用船舶の場合）資格証明書に記載する在職期間に担っていた具体的業務を以下のとおり証明します。

（該当する業務に☑を入れる。）

☐	船舶の操船	☐	陸上作業、船内作業の指揮又は安全な実施
☐	船舶や輸送施設の点検及び整備	☐	運航の可否判断
☐	事故発生時の運輸局や海上保安部への通報等の事故処理	☐	旅客への遵守事項の周知
☐	その他、業務(自由記述)		

令和〇〇年〇〇月〇〇日

証明者：_____

役職：_____

2.「船舶の運航の管理を行おうとする事業と同等以上の規模の事業における船舶の運航の管理に関し3年以上の実務の経験を有する者」に○をつけた場合

資格証明書に記載する在職期間に担っていた具体的業務を以下のとおり証明します。
(該当する業務に☑を入れる。)

☐	安全管理規程設定(変更)届出書の作成	☐	運航基準図の作成、備え付け
☐	運航計画の作成	☐	陸上作業、船内作業の指揮又は安全な実施
☐	配船計画の作成	☐	船舶や輸送施設の点検及び整備
☐	配乗計画の作成	☐	旅客への遵守事項の周知
☐	運航の可否判断	☐	事故発生時の運輸局や海上保安部への通報等の事故処理
☐	船長への気象情報など運航に必要な情報の連絡	☐	運航管理員、乗組員に対する安全教育
☐	その他、運航管理業務(自由記述)		

令和〇〇年〇〇月〇〇日

証明者：_____

役職：_____

3.「船舶職員及び小型船舶操縦者法の規定により、事業に使用する船舶に船長として乗り組むことができる資格を有する者」に○をつけた場合

* 以下☐に☑を入れる

- ☐ 「事業に使用する船舶に船長として乗り組むことができる資格」として該当する海技免状の写し又は小型船舶操縦者免許証の写しを提出します。